

資料 3

令和元年 12 月 4 日

許可業者の皆様

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者講習会の開催について（通知）

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者として認識しておくべき許可基準や、業として実施するにあたり留意しなければならない事項等についての講習会を開催いたします。

本市一般廃棄物収集運搬業許可業者として、本市廃棄物行政に関する知識や、日常業務の在り方等の再確認を行うため、必ず受講してください。

なお、講習会受講回次につきましては、12 月後半期搬入先及び搬入回数指示書交付時に各許可業者あて文書により通知いたします。

記

- 1 日 時 第1回 令和2年1月22日（水）午前9時30分から
第2回 令和2年1月22日（水）午後1時30分から
第3回 令和2年1月23日（木）午前9時30分から
第4回 令和2年1月23日（木）午後1時30分から
（何れも所要時間は2時間30分程度を予定しています。）
予備日 令和2年2月4日（火）午後2時00分から【会場未定】
- 2 場 所 環境局第1・2会議室
（大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス12階）
- 3 内 容 ・「不法不当な営業の法的問題点や独占禁止法の法概要及び違反行為の事例等」
- 4 受 講 者 1業者1名とし、以下に該当する者とします。
法人：代表者又は一般廃棄物の処理に関する業務を担当する役員若しくは、
政令使用人
個人：許可名義人又は政令使用人
- 5 そ の 他 ・通知された受講回次に万障繰り合わせのうえご出席ください。
・受講回次変更が必要な場合は、許可担当と調整してください。
・当日体調不良等により受講ができなかった場合は、予備日を設けていますので、必ず受講していただきますようよろしくお願いいたします。

許可担当：磯野・橋本・早川

電話 06-6630-3265